

学級経営応援 BOOK



埼玉県マスコット
コバトン

さいたまっち

令和3年3月
埼玉県教育局北部教育事務所

まえがき

平成27年度から実施してきた埼玉県学力・学習状況調査結果のデータを分析することで分かったことが2つあります。分かったことの1つ目は、「主体的・対話的で深い学び」は、子供たちの「非認知能力」や「学習方略」の向上を通じて、学力を向上させることです。2つ目は、学級経営が「主体的・対話的で深い学び」の実現や子供たちの「非認知能力」「学習方略」の向上に重要な役割を果たすことです。この2つのことから、学級経営と学力向上との相関が明らかになり、学級経営の重要性が改めて認識されることとなりました。

平成24年度、北部教育事務所は、学級経営の充実を図るための参考資料として「学級経営ハンドブック」を作成しました。作成に際しては、学級経営の充実が、本県教育の最重要課題である学力向上やいじめ・不登校など生徒指導上の諸問題の解決を図る上で大変重要な要素であることに鑑み、内容を構成しました。これまで各学校における学級経営にお役立ていただいたものと思います。

学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた目標・内容の見直しが図られました。学級経営の基盤となる特別活動においては、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点を踏まえて目標・内容を整理し、学級活動、生徒会活動・児童会活動、クラブ活動、学校行事を通して育成する資質・能力が明確化されたところです。今回の改訂では、これまで小学校学習指導要領の総則及び特別活動のみに記述されていた「学級経営の充実」が中学校学習指導要領の総則及び特別活動においても示されました。特別活動の目標・内容の改訂を受け、「学級経営ハンドブック」の内容等を見直す必要があると考え、このたび「学級経営応援BOOK」を作成しました。

教員の世代交代が進んでいる現在、「学級経営応援BOOK」を通して、新規採用教員をはじめ教職経験が浅い教員に、学級経営に関わる様々な経験や知見を継承する意図もあります。そのため、北部教育事務所が学校訪問等を通じて蓄積してきた事例や参考資料等を必要に応じて加えることで、日々の実践をイメージしやすくしました。

各学校において、学校や学級の実態に応じて、本書を御活用いただければ幸いです。

令和3年3月

埼玉県教育局北部教育事務所長 橋本 雅之

目 次

I 学びの環境づくり

1	朝の会・帰りの会	1
2	清掃活動	2
3	給食活動	3
4	係活動・当番活動	4
5	座席	5
6	教室掲示	6

II よりよい学級づくり

1	学級目標	7
2	学級のきまり	8
3	話し合い活動	9
4	学校行事	10

III きめ細やかな生徒指導

1	生徒指導	11
2	いじめの対応	12
3	不登校の対応	13
4	ほめ方・叱り方	14
5	教育相談	15
6	特別支援教育の視点を生かした指導・支援の充実	16

IV 保護者とともに

1	保護者への対応（来校の場合）	17
2	保護者への対応（電話の場合）	18
3	保護者会（学級懇談会）	19
4	家庭訪問	20
5	保護者との面談	21

I 学びの環境づくり

1 朝の会・帰りの会

(1) 意義・ねらい

学級担任と児童生徒との1日の出会いが朝の会です。帰りの会は1日の学級生活を締めくくり、明日への希望をつなぐ時間です。

朝の会や帰りの会は短時間ですが、日々の活動プログラムの積み重ねで「話す力」や「自主的に活動する力」などを身に付けさせる大切な役割を担っています。運営にあたっては、子供たちの実態を考えて、ねらいを明確にし、学級生活の中で習慣化が図られるようにします。

(2) 実施にあたって

- 出席確認と健康観察で一人一人の顔を見ながら呼名し、表情や顔色、返事の声などに気を配る。
- 子供たちが、1日の流れの見通しがもてるように、日程等の連絡をしつかりと行う。
- 進行は輪番制で行い、全員が経験できるようにする。
- 司会の仕方はプログラム化し、誰でも担当できるようにする。
- 普段発言の少ない子供にも活躍の場を与えるようにする。
- 常に新鮮な内容を企画するなど、マンネリ化に陥らないようにする。
- 子供を生かす係活動や学級活動との関連を図りながら運営を進める。

(3) 参考（朝の会・帰りの会の次第例）

○ 朝の会

- あいさつ
- 出席確認と健康観察
- 子供たちが1日を気持ちよくスタートするためのプログラム
 - ・ スピーチ
 - ・ 詩の暗唱
 - ・ 歌
- 係からの連絡
- 今日の予定
- 先生の話

○ 帰りの会

- 1日の振り返り
 - ・ 1日を振り返り、友達が頑張ったことや自分が成長したことを認め合う。
- 子供たちが1日を気持ちよく終わりにできるプログラム
 - ・ 本の紹介や感想
 - ・ 学校・学級のニュース
- 係からの連絡
- 先生の話
- あいさつ

児童生徒が、今日も明日も「頑張ろう」という気持ちになる会にしましょう。



2 清掃活動

(1) 意義・ねらい

学級全員で分担する清掃活動は、「働くことの大切さ」や「仲間との協力」「仕事に対する責任」など、学級や学校のために集団の一員としての役割を果たすことを自覚させるねらいがあります。

(2) 実施にあたって

- 役割分担を明確にする。
- 清掃の手順を明確にする。清掃手順表を作成、掲示する。
- めあての確認や互いに協力できるための工夫をする。
- 教師が率先垂範する。
- 具体的に用具の使い方などを指導したり、清掃用具の状況を確認したりする。
- 清掃が早く終わった場合でも、遅れている箇所を進んで手助けさせる等時間いっぱい活動を行わせる。

(3) 参考（清掃活動の具体的事例とねらい）

教師も一緒に活動することで、児童生徒との一体感をつくる。

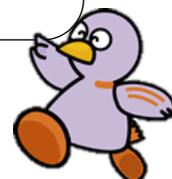
責任や役割を担うことで、集団の一員として自校を誇りと思える所属感を高める。



仲間と協力することで人間関係を形成する。

主体的に清掃することで成就感や勤労の喜びを味わわせる。

清掃活動は学習の場を「きれいにする」ことを通して、「仕事をしてよかった」という満足感を味わわせる機会です。「やらされている」という気持ちを「進んでやろう」とする気持ちに高めさせるように、具体的事例を参考に工夫や働きかけをしましょう。



3 給食活動

(1) 意義・ねらい

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

(2) 実施にあたって

- 開始時刻・終了時刻を守らせる。
- 当番活動として全員が役割をもてるようにする。
(A・B等に分担してもよい)
- 衛生上の管理(マスク・エプロン、手洗い、消毒等)を徹底する。
- 給食の時間は必ず教師が教室にいるようにする。
- おかわりのルールを決めておく。
- 感謝の気持ちをもたせることや生活規律の向上のために、「いただきます」「ごちそうさま」をしっかり言わせる。
- 児童生徒の食物アレルギー(アナフィラキシー)等について理解しておく。
- 摂取量は個人差があるので、残さず食べることを強要しない。

(3) 参考(給食を通して児童生徒に身に付けさせたい5つの考えや態度)

- ① 食事のマナーを身に付ける。
- ② 健康によい食事の取り方を身に付ける。
- ③ 衛生についての知識を身に付ける。
- ④ 会食を通して人間関係を深める。
- ⑤ 勤労と感謝の心を育てる。



- 以下のような姿が児童生徒に見られたら要注意です。
 - ・ 給食を運ぶ時に軽いものしか持たなかったり、簡単なことしかしなかったりする。
 - ・ 配られたら、みんなが揃わなくても勝手に食べ始める。
 - ・ 教師の指示なしに勝手に欲しいものだけを取る。
 - ・ 児童生徒同士で、給食をあげたりもらったりしている。
 - ・ おかわりに行きづらい雰囲気がある。
 - ・ 給食時間中に席を離れてしまう。

4 係活動・当番活動

(1) 意義・ねらい

「係活動」は、児童生徒の創意工夫に満ちた主体的な活動を通して、学級生活がより楽しく、明るく、豊かになることをねらいとしています。

「当番活動」は、集団生活を維持することをねらいとしています。

係活動や当番活動を通して、協力し合いながら学級の生活に貢献したり、学級の生活に主体的に参画したりすることで、自己有用感や自己肯定感、所属意識等を感じることができるようになります。また学級生活の向上に寄与することで、働くことの大切さを理解するキャリア教育につながります。

(2) 実施にあたって

- 学級担任は学級目標と関連させながら係活動や当番活動についての見通しをもつ。
- どのような学級にしたいか考えをもたせ、それを実現するために何をどのようにしていけばよいかを全員で考え、活動の内容について十分に話し合わせる。
- 一人一人の児童生徒の取組をしっかりと見取り、適切に評価し、認め励ますとともに更なる指導に生かす。
- 係活動は、児童生徒の発想を生かした創意工夫ある活動を取り入れる。
- 当番活動では、活動の内容や分担を明確にする。

(3) 参考（係活動と当番活動の違い）

○ 係活動（例）

- ・ お誕生日係
- ・ 掲示飾り係
- ・ レクリエーション係
- ・ 生き物係

他

○ 当番活動（例）

- ・ 給食当番
- ・ 掃除当番
- ・ 日直
- ・ 水やり当番

他



係活動は、児童生徒が創意工夫を発揮し、学級の生活を自分たちで豊かなものにしていく自主的に行う活動です。

当番活動は、学級の日常生活が円滑に運営されていくために学級の仕事をみんなで分担して行う活動です。



5 座席

(1) 意義・ねらい

学級担任は、一人一人の児童生徒の学校生活がより充実するように座席を決める必要があります。また、保健管理上の配慮や学習指導上の配慮、生徒指導上の配慮等を行い、適切に対応することが大切です。

(2) 実施にあたって

- 児童生徒の理解に努め、一人一人の個性を把握する。
- 多くの友達と関わり、友人関係を深められるようにする。
- どの班にも入れない児童生徒が出ることやいじめや不登校につながる可能性を考慮する。
- グループ活動に対応できるようにする。

(3) 参考（座席を決めるときの配慮事項）

- 学習指導上の配慮
 - ・ 様々な学習形態に対応でき学習の能率が上がるように座席の配置を考ええる。
 - ・ 一人一人の児童生徒が学習に集中できるようにする。

- 保健管理上の配慮
 - ・ 視力、聴力などの健康面からも配慮する。
 - ・ 身体に合わない机や椅子は調節や交換をする。

- 生徒指導上の配慮
 - ・ 学級内の和を大切にする、仲間と助け合う等を意図的に考えて座席を決める。
 - ・ 特別支援教育の視点等を踏まえた配慮をする。

- 学校生活の節目への配慮
 - ・ 学期の始め等では、新たな気分で学習に取り組ませる。
 - ・ 長い期間に同じ座席を継続することなく、多くの友達と関わり友人関係を深められるようにする。

一人一人の児童生徒の学校生活がより充実するように、座席を決めましょう。



6 教室掲示

(1) 意義・ねらい

教室掲示は、学級経営の大事な柱の一つで、児童生徒の日々の学校生活を豊かにするためのものです。毎日目にする教室掲示は、児童生徒の心を育てる大切な教育環境です。教室掲示のポイントは、適切な『量』と『質』、『タイミング』です。

(2) 実施にあたって

- ユニバーサルデザインの視点から、正面の黒板周りはスッキリとさせる。(学習に集中できる環境づくり)
- 『見て、分かる』ものを最小限に掲示する。
- 教室の側面・背面も効果的に使う。
- 児童生徒の活動や思いが見えるものにする。
- 古い掲示物をそのまま掲示せず、新鮮な情報を取り入れる。
- 児童生徒にとって関心が高いものや知的な好奇心を喚起するものを掲示する。
- 誤字、脱字、事実の誤り等がないかを確認してから掲示する。
- 大きさ、色づかいや材料の使い方等を工夫する。
- 児童生徒を思いやるメッセージ等の掲示物を工夫する。
- 知・徳・体のバランスをとる。
- 学んだこと、分かったことがすぐに確認できるものにする。

(3) 参考(教室掲示づくりの具体例)



Ⅱ よりよい学級づくり

1 学級目標

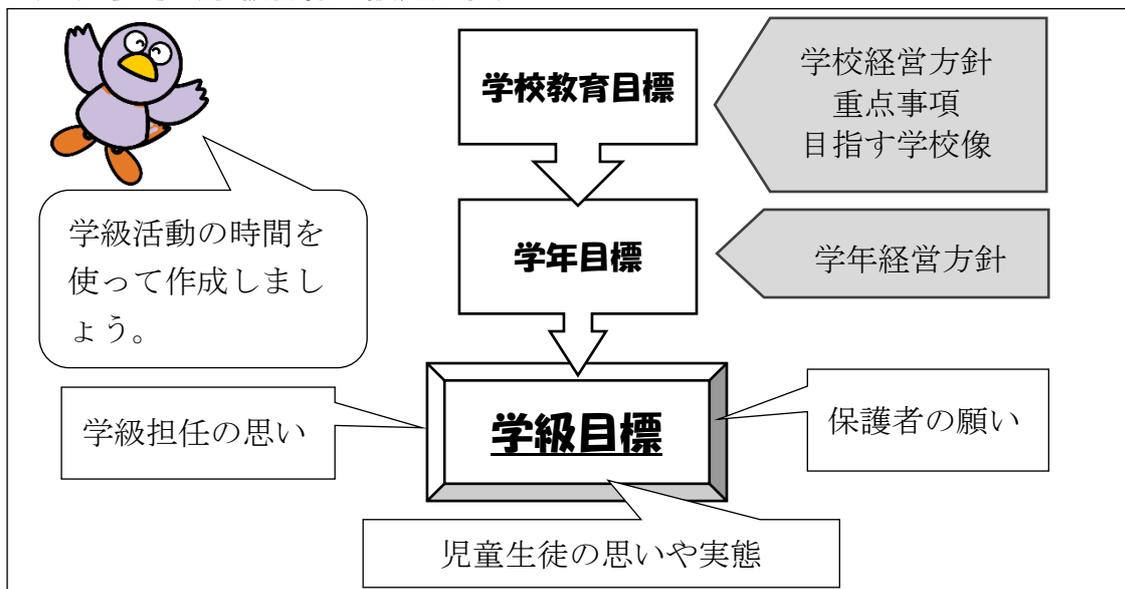
(1) 意義・ねらい

学級目標は学校教育目標に基づき、児童生徒の実態や保護者の願い等を踏まえ設定します。また、単に教室に掲げておくだけでなく、学級目標の実現に向けた積極的な取組が大切です。

(2) 実施にあたって

- 学校の教育目標や学年目標と関連させる。
- 児童生徒の実態や保護者の願いを把握する。
- 学級担任としての思いを児童生徒に分かりやすく説明する。
- どんな学級にしたいのか、児童生徒に十分に話し合わせる。
- 学級目標が児童生徒に理解されるために、目指す学級像を発達の段階に応じて表現する。
- 保護者に働きかけ、学級目標の共通理解を図る。
- 学級目標の実現に向け、学校行事等で学級の目標や個人のめあてを立て活動する。
- 毎日または短い期間内に評価できる努力目標を活動に取り入れ、常に実践の振り返りを行う。

(3) 参考（学級目標の設定過程）



2 学級のきまり

(1) 意義・ねらい

まとまりのある学級をつくっていくための方法の一つに、学級のきまりの設定があります。生活や学習の規律をもたせることにもつながります。学級のきまりは、学級担任が頭ごなしに押しつけるのではなく、児童生徒にどのようなきまりをつくる必要があるのかを話し合わせる大切です。

自分たちで、学級のきまりをつくったり運用したりすることで、児童生徒が自主的、自発的に行動し、学級全体の自治的な雰囲気をつくることができます。

(2) 実施にあたって

- 一人一人の児童生徒が意識できるきまりにする。
- 児童生徒の発達の段階を考慮して、具体的な言葉や表現にする。
- 学級の居心地のよさを共有するためのものにする。
- 学級活動における話し合い活動を通して、自分たちで学級をよりよくしていこうという意欲を高める。
- 集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと個別に対応した指導を行うカウンセリングを充実させる。
- 学級のきまりをつくった責任をもたせる。

(3) 参考（学級のきまりをつくる過程）

- ① 学期毎あるいは月毎につくって、当面の課題を適切に取り上げる。
- ② 毎日の生活の中で常に意識されるよう具体的な表現等で表す。
- ③ 日々の学級の活動を照らし合わせて点検・確認する。
- ④ 学級の活動の点検・確認を通して、学級のきまりを必要に応じて改善する。

どんな学級にしたいのか願いを盛り込み、学級担任と児童生徒の気持ちが結集されるようにつくり上げ、運用していくことが大切です。自分たちの手で学級をつくっていくという意識を、継続的に喚起していきましょう。



3 話し合い活動

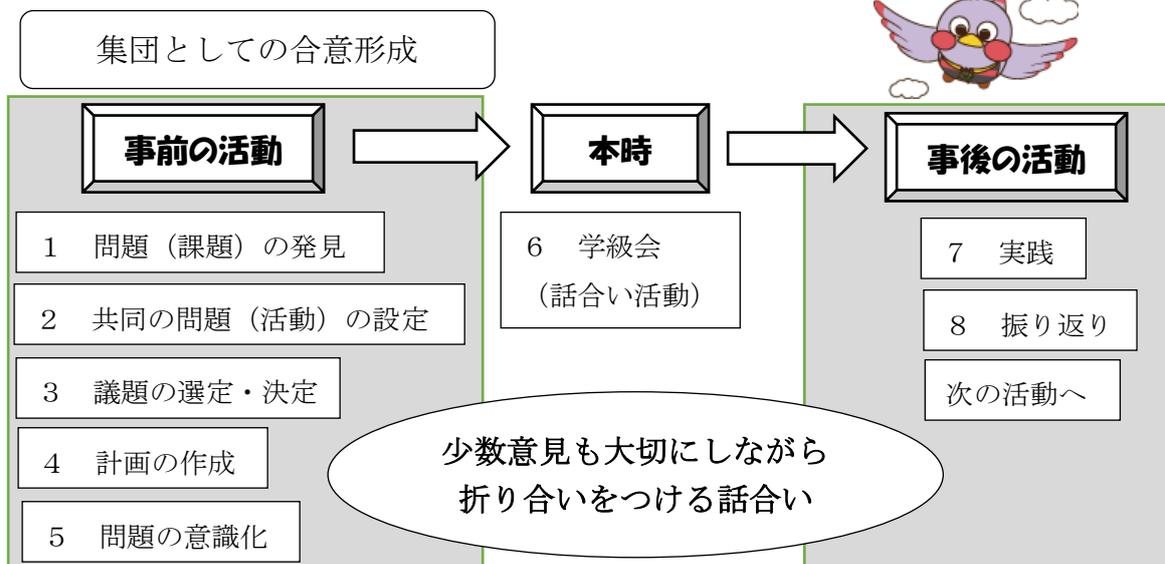
(1) 意義・ねらい

学級会等では一人一人の思いや願いを意見として出し合い、互いの意見の違いや多様な考えがあることを認めます。学級としての考えや活動について合意形成をしたり、多様な視点から解決方法を考えて自己の具体的な実践課題を意思決定したりします。

(2) 実施にあたって

- 日頃から、学級の生活をよりよくするための問題意識を喚起する。
- 話し合うことについて、児童生徒に自分の考えをもたせ、教師も把握しておく。
- 児童生徒の問題意識を高めるために、児童生徒の実態に応じた資料を用意する。
- 話し合いのマナーやルールを確立する。
- 自他の考えを尊重し、関わりながら話し合いを進められるように日頃から支持的風土を醸成する。
- 実践意欲を高めるため、児童生徒に今後の見通しをもたせる。
- 次の活動につなげるため、自己評価や相互評価を行う場面や時間を確保する。

(3) 参考（学級活動（1）の学習過程）



4 学校行事

(1) 意義・ねらい

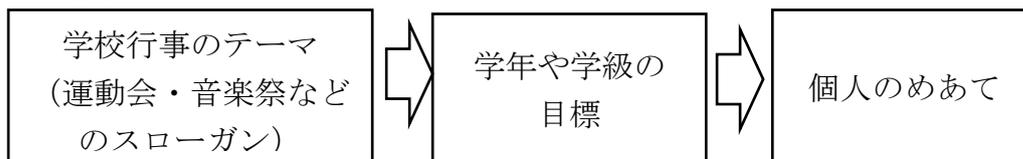
学校行事は、全校または学年という大きな集団で協力して行う活動です。体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を強め、公共の精神を養います。自主的な活動を促し児童生徒が主体的に活動できるよう、発達の段階に応じて支援の方法を工夫することが必要です。

(2) 実施にあたって

- オリエンテーション等の事前指導を行い、学校行事の意義を理解し、個人のねらいを設定する。
- 児童生徒の意見や希望を反映させることができる場合は、話し合い活動等を通して、児童生徒の発想を取り入れる工夫をする。
- 積極的に参加し、協力して取り組むことができるようにする。
- 学校行事の種類によって、児童生徒が役割を分担できるようにする。
- 事前に立てた目標やねらいに対して、事後指導でどれだけ近づけたのか振り返りやまとめ、発表等をする。
- 児童生徒が記録したファイルを成長の確認やこれからの生活に生かすことができるように活用し蓄積する。

(3) 参考（学校行事で自主性・協調性を取り入れる工夫）

- 個人のめあてを立てる。



- 学校行事で育てた力を日常生活で生かす工夫をする。

- ・ 学校行事での児童生徒の活躍や頑張りを称賛し、学級生活のどこで生かせるかについて考えることを促す。
- ・ 学級担任だけではない多くの教師の目で、児童生徒の言動に価値付けを行い、教師の期待を伝える。
- ・ 学校行事の様子を保護者に伝える。

学校行事で身に付けた力を普段の学習や学級生活につなげましょう。



Ⅲ きめ細やかな生徒指導

1 生徒指導

(1) 意義・ねらい

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動です。一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒が自ら自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ一層の充実を図っていくことが大切です。

(2) 実施にあたって

- 児童生徒に積極的に話しかける等、児童生徒が話しやすい雰囲気づくりを心がける。
- 表情や様子、言動等（休み時間に一人でいる、保健室に行く回数が多い等）を意識して見ることで、小さな変化にも気付くようにする。
- 児童生徒のよさや得意分野を積極的に生かした活躍の場をつくり、一人一人が生き生きと取り組むことができる学級の居場所をつくる。
- 児童生徒が活動を記録し蓄積するキャリア・パスポートを活用することで、自己変容の自覚に結び付けられるようにする。
- 本人にただ注意を促すだけの指導に終わらせず、理由や原因に目を向けて、改善策を共に考えていく。
- 児童生徒の気になったことは学年主任や生徒指導主任、管理職に報告して、問題の早期発見・早期対応につなげる。

(3) 参考（様々な場面で行われる生徒指導の働きかけ）

- ・ 登下校時や始業時、終業時のあいさつを促す。（コミュニケーション）
- ・ 始業とともに着席する、正しい姿勢で机に向かって学習する、他者の話に耳を傾けること等について指導する。（礼節）
- ・ 他人に迷惑をかけるような行為をしてしまう児童生徒に向き合い、学校や社会にうまく適応が図れるように配慮する。（問題行動等への対応）
- ・ 友人関係について考えたり、異学年で交流したりする機会や場を与えて進んで活動させる。（体験）

「児童生徒の成長・発達を促したり支えたりする意図でなされる働きかけ」という明確な自覚をもち、適切に行いましょう。



2 いじめの対応

(1) 意義・ねらい

いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼす深刻な問題です。いじめは「どの児童生徒にも、どの学校においても起こり得るもの」であり、「だれもが被害者にも加害者にもなり得るもの」と十分に認識する必要があります。

いじめ防止対策推進法においては、いじめの問題は全て組織で対応することとされています。一人で抱え込まず、学校全体で情報を共有し、組織で対応することが必要です。

(2) 実施にあたって（いじめを認知した時の具体的な対応）

- いじめの訴えを正確に把握し、記録に残す。
- 学年主任や生徒指導主任等を通じて、管理職にまで情報をあげる。
- 適切な事実確認（聴き取り・アンケート調査の実施等）を行う。
- 被害児童生徒等への適切な情報提供と加害児童生徒への対応をする。
- 解消までの見守りを行う。
 - ・いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月を目安として継続している。
 - ・被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない。
- 再発の可能性を踏まえ、被害児童生徒の心のケアを行う。

(3) 参考（法律上のいじめの定義）

- いじめ防止対策推進法から、下記のすべてを満たす事象が該当します。
 - ・ 行為をした者（甲）も行為の対象となった者（乙）も児童生徒であること
 - ・ 甲と乙の間に一定の人的関係が存在すること
 - ・ 甲が乙に対して心理的または物理的な影響を与える行為をしたこと（インターネットを通じて行われるものを含む）
 - ・ 当該行為の対象となった乙が心身の苦痛を感じる事

対象となった児童生徒が苦痛を感じれば、法律上のいじめに該当します。「この程度のことはいじめではない」と教師が個人で判断をしてしまい、結果として問題が大きくなってしまいうケースがあります。児童生徒や保護者に寄り添い、いじめを訴えた児童生徒や保護者の気持ちをきちんと把握した上で、必要な事実確認や調査等を行うことが求められます。



3 不登校の対応

(1) 意義・ねらい

不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること」と定義されています。いじめや発達障害、保護者による虐待が背景にある等、質的にも多様化が進み「どの子にも起こり得る」ととらえることが必要です。

(2) 実施にあたって（不登校への具体的な対応）

- 遅刻や欠席が続くときは、自校の生徒指導確認事項（例：○日以上の欠席は家庭訪問や長期休業日明け前に連絡する等）に則り、対応する。
- 学習の遅れやつまずきが欠席につながることもあり、欠席中や登校再開後の学習支援を計画的に行う。
- 児童生徒や保護者から聴き取った情報は個別の指導記録を作成する等、組織で共有する。
- 手紙や電話、家庭訪問等を通して不登校の児童生徒やその保護者との関わりをもち続け、関係を丁寧に構築しつつ、その要因に対して適切な働きかけをする。
- 不登校の本格化防止や再登校への準備段階として、保健室や相談室等の教室以外の別室を活用する等の柔軟な受け入れ体制を整備する。

(3) 参考（不登校を予防する指導例）

- 頻繁に保健室へ来る児童生徒への指導
 - ・ 来室動機の把握
 - ・ 児童生徒の気持ちの支援
 - ・ 養護教諭や他の教師との連携

- いつも一人でいる児童生徒への指導
 - ・ 様々な機会での言葉がけ
 - ・ 人間関係づくりのスキル学習
 - ・ 身近な友人への働きかけ

- 休みがちな児童生徒への指導
 - ・ 児童生徒本人の話を傾聴
 - ・ 周囲からの情報収集
 - ・ 個に応じた学習指導の工夫
 - ・ 学び合う協働的な活動の工夫
 - ・ 学級の所属感を深める活動（係活動・集会活動等）
 - ・ 保護者との定期的な連絡
 - ・ 管理職等への相談



4 ほめ方・叱り方

(1) 意義・ねらい

児童生徒の生き方を認めたり、軌道修正したりする方法の一つとして、「ほめる」「叱る」という行為があります。児童生徒に大きな自信をもたせる効果がある一方、叱り方によっては、教師と児童生徒の間に大きな溝をつくってしまう場合もあります。「ほめる」「叱る」の行為を効果的なものとするためには、よりよい方法を理解しておく必要があります。

(2) 実施にあたって

～児童生徒のほめ方～

- 小さな事でも、積極的によさを認め、自信をつけさせるようにする。
- 目を見て、名前を呼び、具体的に行為をほめる。
- 言葉や態度に喜びを表して、心をこめて伝える。
- 結果だけでなく、努力している姿やその過程に目を向ける。
- 活躍の場を意図的、計画的に設定し、成果を具体的に取り上げる。

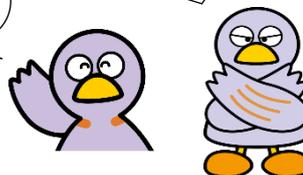
～児童生徒の叱り方～

- 短い時間で、事実に基づいて叱る。いつまでも引きずらない。
- 叱った後のフォローを忘れない。
- よくない行為は否定しても、人格や人間性を否定してはいけない。
- 叱りっぱなしにしない。
 - ・「なぜ叱られたのか？どうすればよかったのか？」を考えさせることが必要である。
 - ・「なぜ叱ったのか？どうすればよいのか？」が分かるように指導することが必要である。
- 体罰にあたる内容をしっかりと把握し、決して感情的にならない。
- 複数の教師で対応する。

(3) 参考（ほめる・叱るの留意点等）

ほめる時は、全員の前でほめましょう。また、第三者が「担任の先生があなたのことをほめていたよ」と間接的にほめると喜びが大きくなります。

全体の前で叱らず、個別で対応しましょう。ネガティブな言葉は使いません。



5 教育相談

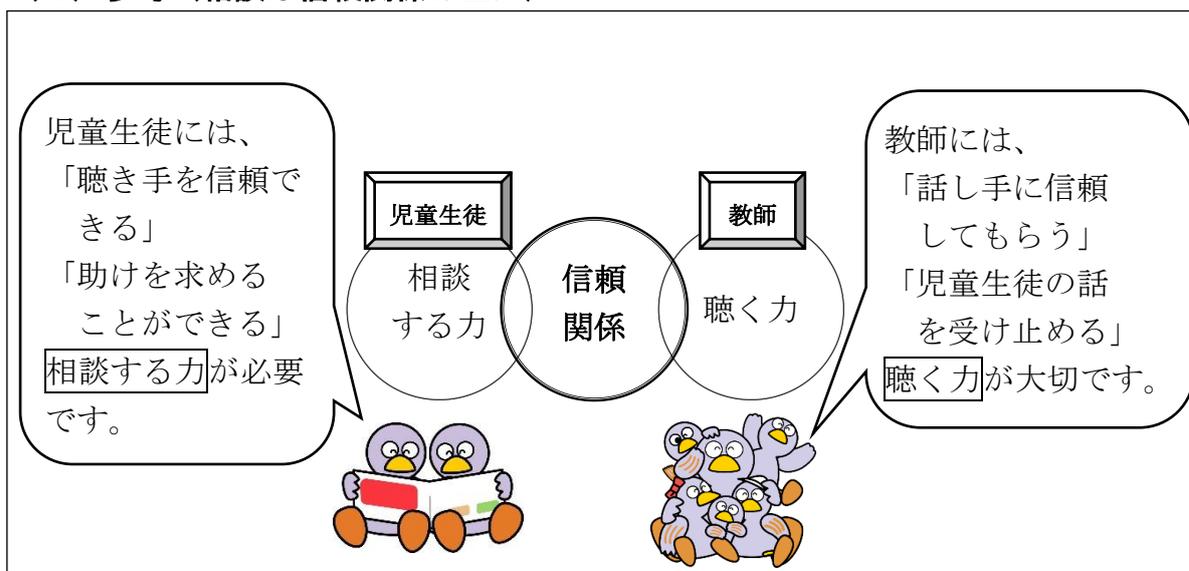
(1) 意義・ねらい

教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられており、学校の教育目標を達成するために、全ての児童生徒を対象として、全ての教師が行うものです。学業・進路・性格・行動・人間関係など児童生徒の生活適応上の課題を解決するとともに、その成長を支援していきます。

(2) 実施にあたって

- 児童生徒が不満や悩みをどのように考え、どう感じているかを児童生徒の立場に立って傾聴し共感的に理解する。
- 相手に体を向け目線を合わせ、あいづちやうなずきで聴いていることを示す。
- 反論や批判はせずに、児童生徒の気持ちを受容する。
- 「がんばっているね」「さすがだね」など励ましの言葉をかけて、児童生徒の価値を認める。
- 児童生徒の言ったことを伝え返して、児童生徒の感情に近づく。
- じっくり構えて忍耐強く接触を繰り返し、解決の方策を児童生徒と一緒に探し、児童生徒自身ができることを自己決定させる。

(3) 参考（相談は信頼関係の上に）



6 特別支援教育の視点を生かした指導・支援の充実

(1) 意義・ねらい

特別支援教育とは、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の困難を改善するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。また、特別支援学級の児童生徒に加え、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対しても適切な指導及び支援を行うものです。

(2) 実施にあたって

- 黒板には授業で使う以外のものはならず、気が散らないように配慮する。前面の壁の掲示物にも留意する。
- グループ学習では役割を明確にする。
- 児童生徒が具体的にイメージをもてるよう視覚的に支援する。
 - ・一時間の活動の流れを分かりやすく提示する。
 - ・イラスト入りの教材やICTを活用した動画教材等を用意する。
- 「あっち」「たくさん」でなく、目的や終点、量や回数等で具体的な指示を短い言葉で出す。
- アイコンタクト等、非言語動作を活用する。

(3) 参考（授業のユニバーサルデザイン例）

- ・ 全ての児童生徒に出番や役割が与えられている。
- ・ 児童生徒の個性に応じて、学び方を柔軟に計画している。
- ・ 児童生徒の興味を引くような、視覚や触覚に訴える教材や環境設定をしている。
- ・ 児童生徒のほしい情報を分かりやすく提供している。
- ・ 間違いや失敗が許容され、安心できる雰囲気がある。
- ・ 児童生徒の実態に適した課題を設定し、達成感を感じさせている。

特別支援教育の視点を生かした授業づくりは、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業であり、「授業のユニバーサルデザイン」と呼ばれています。



IV 保護者とともに

1 保護者への対応（来校の場合）

（1）意義・ねらい

学校にとって大切なことは、保護者と信頼関係をつくることです。この信頼関係は最初からあるものではなく、相互の努力によって構築されていくものです。保護者に寄り添った姿勢で「一緒に考えることができてよかった」と思えたとき、相互の関係は深まります。

（2）実施にあたって（苦情や要求等への対応の場合）

- 来校者と来校の概要について管理職へ事前に報告する。
- 管理職及び担当者等と複数で対応する。
- 誠意をもって傾聴する。
- 保護者が来校した目的・用件の確認をする。
 - ・児童生徒本人のよりよい成長をサポートする場であること。
 - ・よりよい成長の一助となる結論を保護者と考えること。
- 話を途中で遮らない。曖昧な回答や謝罪はしない。
- 保護者からの話を一旦預かり、事実確認、保護者と情報共有等を行う。
- 保護者と合意形成を図り、対応策を提示、問題の解決を図る。
- 記録に残し、学校内で情報の共有化を図る。

（3）参考（上手な話し方と聞き方）

- 上手な話し方のポイント
 - ・ 曖昧な表現は避ける。
例：結構です、いいです 等
 - ・ 流行語、外国語、専門用語等を頻繁に用いず、分かりやすい表現を使う。
 - ・ そっけない言葉、否定形言葉、雑な言い方等に留意して、失礼にならない表現を使う。
例：そこから入らないでください → 入り口はあちらです
例：これに書いて → こちらに記入して 等
- 上手な聞き方のポイント
 - ・ 誠心誠意、相手の話に心を傾けて「聴く」ようにする。
 - ・ タイミングよく、相手の話になぞく等する。
 - ・ 曖昧な点や不明な点はよく確かめる。
 - ・ 相手の話を途中で遮らずに、最後まで聞く。

コミュニケーションを円滑にする話し方や聞き方を心がけましょう。



2 保護者への対応（電話の場合）

（1）意義・ねらい

最初に、保護者が要求・要望を学校に寄せる場合は、電話によるものが多く、その対応次第で、その後の対応が困難になる場合もあります。そのため、電話対応には十分な配慮が必要となってきます。言葉遣いに気を付け、相手の立場になって対応するように心掛けます。

（2）実施にあたって

- 氏名等を確認する。（匿名等については無理に聞き出さない。）
- 内容を確認し、記録を残す。
- すぐに説明や主張をせず、傾聴する姿勢で臨む。
- メモをとり、申し出を明確化する。
- 話を途中で遮らない。言い訳しない。冷静に対応する。
- 事実確認をして相手に内容の確認をとる。
- 回答を求められる場合は、連絡先と回答期限を確認する。
- 不当な要求に対しては、落ち着いて毅然とした態度で回答をする。
- 電話を終えたら管理職、担当者に伝え、情報の共有化を図る。

（3）参考（来校や電話以外の対応）

- 手紙や電子メールによる場合
 - ・ 受信したら、担当者が迅速に管理職に報告する。
 - ・ 一度話を受けたことを伝え、改めて連絡することを伝える。
 - ・ なるべく速やかに回答する。
 - ・ 内容によっては、直接会って回答するという方法も考える。
 - ・ 担当者が単独で回答するのではなく、管理職を中心に組織として回答する。

学校への要求・要望は、学校への期待と受け止め、適切に、かつ迅速に対応しましょう。



3 保護者会（学級懇談会）

（1）意義・ねらい

保護者と教師が児童生徒の学校での様子や家庭・地域での様子を持ち寄って話し合い、児童生徒の教育に役立てます。

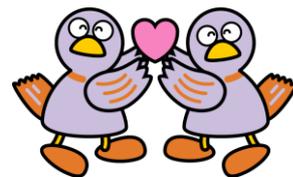
（2）実施にあたって

- 学級全体、児童生徒一人一人の学校生活の様子を把握し、話ができるようにする。
- 保護者からの予想される質問を想定し、回答を用意する。
（学習面・生活面・健康面等）
- 参加した保護者が困らない配慮をする。
初めて参加した保護者が迷わないよう、分かりやすい会場表示をする。
（特に特別教室は注意が必要）
- 都合により参加することができなかった保護者への配慮をする。
- 欠席した保護者に資料が必ず届くようにする。
（参加者名簿等を活用し、チェックする）
- 児童生徒の現状、担任の願い、親のニーズ等を踏まえて、保護者会資料を準備し、その一部を例示するようにする。
- 保護者会に出た人が、不快な思いをしたり、負担に感じたりするようなことは避ける。

（3）参考（保護者会で話をする際の留意点）

- ・ 何を伝えたいのかを明確にする。
- ・ 情報量を増やし過ぎない。
- ・ 分かりやすい言葉でシンプルに結論を伝える。
- ・ 5W1Hを意識し論理的な構成で話す。
- ・ 学校や学級経営における方針を伝える。
- ・ 具体例を織り込んで話す。
- ・ 相手の理解度を確認しながら話す。

内容も大事ですが、どう伝えるかが大切です。



4 家庭訪問

(1) 意義・ねらい

家庭訪問は、保護者との連携を密にし、家庭や地域の状況を知り、保護者の願いや考えを受け止め、学校での指導に役立てるために実施します。訪問することにより、児童生徒への理解を深め、信頼関係が一層増すように価値あるものにすることが大切です。

(2) 実施にあたって

- 事前に指導要録や個人調査票などに目を通し、訪問時における聞き取り内容を整理しておく。
- 湯茶などの接待は不要であることを事前に連絡しておく。
- 訪問時間は、始まりと終わりの時間を守り、家庭によって差が生じないようにする。
- 子供のよい面や活躍を具体的に伝え、保護者の話に十分耳を傾けて話ができる雰囲気づくりを意識する。
- 家庭の様子や雰囲気をとらえ、子供の成長の背景をつかむ。
- 学校批判や前担任の悪口、友人批判に同意したり、安易な回答や約束をしたりしない。
- 児童生徒の家庭生活を軽率に批判することを慎み、他の家庭との比較をしない。
- 家庭訪問で知り得た情報は個人情報として慎重に扱い、守秘義務に留意する。
- 訪問後は、要点を記録しておく。
- 保護者からの質問で即答できないことについては学校に持ち帰り確認したり、共通理解を図ったりして速やかに回答する。

(3) 参考（家庭訪問のマナー）

- 挨拶・話し方について
 - ・ 親しみのあるすがすがしい挨拶をする。
 - ・ 相手の反応を確かめながら、話す速さを調整する。
 - ・ 相手を敬う気持ちを持ち、自然に敬語が使えるようにする。
 - ・ 明るい返事や自然な感謝の言葉、謙虚さをもって話す。

清潔感のある服装、髪型を心がけ、笑顔で誠実な態度で臨みましょう。



5 保護者との面接

(1) 意義・ねらい

個別での面談は保護者にとって、児童生徒の学校での様子を知ることができるよい機会です。また、教師・学校としても、学級経営の方針や指導方針を理解していただくよい機会です。先入観にとらわれることなく、まずは保護者の話に耳を傾け、保護者の話の意図をしっかりとつかみます。共通理解を図るための前向きな話し合いにすることで、教師・学校と保護者の連携を深めます。

(2) 実施にあたって

- 教室環境を整える。
(掲示物、テストなどの個人情報に気を配る)
- 児童生徒の学校における様子を具体的に伝えられるようにする。
(特にがんばっていることや活躍の様子、友人関係、学習状況等)
- 保護者とともに子供を育てる姿勢をもつ。
- 誠意をもった対応をする。身だしなみや言葉遣いに気をつけ、開始や終了の時刻を守る。
- 様々な価値観や教育観の理解をした上で、折り合いをつけていく。
(共通する思いは「子供のため」)
- 「親しき中にも礼儀あり」を忘れない。
(保護者と信頼関係が深まり慣れてきた時ほど、注意が必要)
- 記録の作成を行い、管理職や学年主任への「報告・連絡・相談」を確実に行う。

(3) 参考（保護者との連携）

- ・ 指導の方針や学級の様子を保護者に積極的に知らせ理解を得る。
- ・ 授業参観等の機会を増やすとともに、保護者に協力を要請する。
- ・ 保護者からの悩みや疑問をいつでも受ける姿勢を示し、その場を用意する。
- ・ 保護者とこまめに連絡を取り、連携を密にする。

具体的な働きかけが鍵となります。





埼玉県マスコット
コバトン

さいたまっち

